

情報システムの『性能対策』と『メンテナンス』の区分について

一般的に必要と考えられる情報システムに関する作業を全て洗い出し、その作業を情報システム「性能対策」と「メンテナンス」とに区分した。区分した情報システムの「メンテナンス」については、第6回合同会議で示された費用負担の考え方のランニングと位置付け対応する。一方、情報システムの「性能対策」については、第6回合同会議で示された費用負担の考え方の「大規模な改造など」と位置づけ対応する。

#	作業項目	内容説明	性能対策 (大規模な改造など)	通常の情報システムのメンテナンス対応 (ランニング)	区分の理由
			<p>データ構造に起因する情報システムの性能対策は、定常的に発生するシステム改修・改善(通常の情報システムのメンテナンス)とは異なり、制度制定当初には想定し得ない大規模な改造である。</p> <p>情報システムの性能対策に該当する作業項目については、第6回合同会議で示された費用負担の考え方の「大規模な改造など」と位置付け、資金管理法および情報管理センターの負担分について特預金から充てることとする。</p>	<p>区分した通常の情報システムのメンテナンスに該当する作業項目については、第6回合同会議で示された費用負担の考え方のランニングと位置付け対応する。</p>	
1	プロジェクト企画・管理	① 性能対策に係るプロジェクト企画・管理に係る本財団への支援	○	—	性能対策に関するプロジェクト企画・管理は、通常の情報システムのメンテナンスとは異なる特別な対応と位置付けられる。
2	アプリケーション関連	② 性能対策に係る新機能追加	○	—	性能対策に関する新機能の追加は性能対策そのものであり、通常の情報システムのメンテナンスとは異なる特別な対応と位置付けられる。
		③ 保守切れ対応に係る情報システム機器の調達によるアプリケーション改修および動作確認等の付随対応	—	○	(1)性能悪化の諸問題を解決するための対策は、データレイアウトの見直しや最新技術を適用したデータ圧縮・分散などの新機能を追加することで対処し、ハードウェア等については、通常の情報システムのメンテナンスの範囲で性能を満たす機器を調達することとしている。
3	ハードウェア/ソフトウェア関連	④ 保守切れ対応に係る情報システム機器の調達および動作確認等の付随対応	—	○	(2)今まで実施してきた保守切れ対応は、第6回合同会議で示された費用負担の考え方にに基づき、通常の情報システムのメンテナンスと位置付けランニングで対応してきた。
4	設計・構築・移行等	⑤ 性能対策に係る情報システムの設計・構築・移行等	○	—	性能対策に関する設計・構築・移行等で実施するデータレイアウトの変更、システムのチューニング、運用設計などは、通常の情報システムのメンテナンスとは異なる特別な対応と位置づけられる。
5	テスト	⑥ 性能対策に係る情報システムのテスト	○	—	性能対策に関するテストで実施する性能確認は、通常の情報システムのメンテナンスとは異なる特別な対応と位置付けられる。